

# 乗雲

## 高祖大師報恩授戒会

令和五年四月二十三〜二十九日

戒師 南澤道人不老閣猯下御親修

教授師

静岡県心岳寺住職 鈴木舜光師

引請師

新潟県広厳寺住職 神田英俊

説戒師

北海道中央寺住職 熊谷忠興師

毎年春に修行される大本山永平寺大授戒会に南澤道人不老閣大禪師猯下よりご縁をいただき、引請師の大役を無事務めてまいりました。コロナ禍で戒弟は少人数でありましたが、全国からの随喜ご寺院とともに報恩の行持が厳修されました。南澤猯下は今年九十六歳、お元気で法要をお勤めされておられました。

猯下には平成二十五年五月に当寺の五日間の授戒会にも戒師としてお出でいただいております、その年

寺報  
第121号  
R5/6/1 発行

1985/4 創刊

〒959-2646 新潟県胎内市西栄町 2-8  
TEL 0254-43-2419  
FAX 0254-43-4560  
編集人 広厳寺住職 神田英俊

メール  
otera@kogonji.jp

は先住七回忌正当の年でしたが、このたびは十七回忌の巡り合わせとなり誠に感慨深いものがありました。この授戒会は先住洞光大和尚報恩の法要となりました。



中央 南澤不老閣猯下、左 鈴木教授師老師

授戒会は「戒を授かる儀式」です。その起源はお釈迦様の時代にあります。お釈迦様は弟子たちの修行に際し様々な戒律を定められ、その戒律に沿った生活を基本

とされました。お釈迦様が定められた「戒」とは、「三帰戒、三聚浄戒、十重禁戒」の十六条からなる、この世でよき生き方をするための戒律（いましめ）です。戒はインドの言葉で、「シーラ」といい、よき習慣、よき行為のことです。この戒を授かる修行により、相手を大切に思いやるよき習慣を身に付けるものです。

南澤禅師様は戒会中に、『我々は生まれながらにして仏様の御命をいただいで生かされているが、その事に気付かないで生きている。多くのご縁の繋がりの中で、たった一つのご命をいただいで生きているということを経験して生かされたいと受け止めていただくことが授戒会で』とお話されました。よき習慣を身に付け、仏の教えに従い毎日の日暮らしをすることです。

お釈迦様は「人と生まること難し、死すべきものいま命あるは有り難し」と示されました。その命がいつ終わりを迎えるのか、これは何方にも知り得ません。人生の終焉まで、人に優しく、穏やかな心で、人を思いやる気持ちを忘れずに日々精進いたしましょう。

### 令和五年 年回忌表

「回忌」	「没年」
一周忌	令和四年
三回忌	令和三年
七回忌	平成二十九年
十三回忌	平成二十三年
十七回忌	平成十九年
二十三回忌	平成十三年
二十七回忌	平成九年
三十三回忌	平成三年
五十回忌	昭和四十九年
百回忌	大正十三年

▼令和五年度(2023)の年回忌表です。当寺では個人情報保護の観点から本堂には張り出ししていません。正当各家には昨年十一月中旬に通知しておりますのでご確認ください。

▼日曜・祝日のご法事の申し込みはお早めにお願いたします。▼「周」は「めぐる」ことを意味する言葉で、亡くなってからちょうど一めぐりした翌年のその日を一周忌と呼ぶ。回忌とは亡くなられた日を最初の忌日と考えて、三回目の忌日が「三回忌」となる。以降は九六年目が七回忌、九十二年目が十三回忌となる。

## 松風

晋山結制式、先住様のご本葬儀  
 県北豪雨災害と人の世の移り変わ  
 りといのちを感じる一年でありま  
 した。

令和三年十月十七日の晋山結制  
 には村上市大場沢の普濟寺住職角  
 一覚隆老師を西堂に拝請申し上  
 げ、総勢四十六名の御寺院様方  
 にご随喜と多くの檀信徒の皆様にご  
 列席いただき無事円成できまし  
 た。当日は雨風の肌寒い日でした  
 が、雲散霧消としていて、西堂老  
 師の法語「龍宿鳳巢如是徳(龍、鳳  
 巢に宿る如是の徳)」が龍峰山の様  
 相を呈していました。新発田市五  
 十公野の白蓮寺様の康揮首座、村  
 上市羽黒町宝光寺様の謙成弁事、  
 二人の晋山開堂や法戦式での堂々  
 とした所作と問答は檀信徒皆様の  
 心に強く残り続けることです。そ  
 して、安下処(寺に入る前に身支  
 度を調える場所)は田村與一様宅  
 にお願いをし、お仏壇のご本尊様、  
 ご当家のご先祖様に読経礼拝をし  
 て出発いたしました。田村様には  
 丁寧なるご接待を賜り、お陰さま  
 で落ち着いた心持ちでその後の法  
 要に臨むことができました。感謝

しております。

先住源道徹榮大和尚様の退董式  
 法要も考えておりましたが、それ  
 も叶わず翌春に遷化されました。  
 徹榮大和尚様は私が後任として雲  
 泉寺へ通い始めた頃より、ご葬儀  
 ご法事には必ずご一緒し、寺のあ  
 り方、ご法要の勤め方等ご教示い  
 ただきました。老師はいつも穏や  
 かなお顔で、美味しいお茶を入れ  
 てくだされ、お寺の歴史や檀信徒  
 の皆様の活躍、村のことなど、色々  
 とお話を聞かせていただきました  
 た。老師と二人、茶の間でお茶を飲  
 んでいるとき、『ここは静かです  
 ね』と言うと、『松の音しか聞こえ  
 ない』と話されました。私にはその  
 意味がよく分かりませんでした  
 が、昔の護持会報「輪」を読み返し  
 ていたら、老師が永平寺について  
 書いている一文を見つけました。  
 「峰吹く松風の音、老杉に吹く風  
 の声…これらはすべて心の深底ま  
 で響く尊いみ声と聞きたい。道元  
 禅師のおさとしの声と聞きたい」  
 とありました。

徹榮老師の仏を信ずる心を思い  
 ながら晋山結制という大行事、老  
 師のご本葬を終えることができま



雲泉寺垂れ桜

した。ここに「ご随喜賜りましたご寺  
 院様方、ご参列お参り賜りました檀  
 信徒の皆様」に心より感謝とお礼を  
 申し上げます。また、豪雨災害の折  
 りには早速駆けつけて、復旧を助け  
 ていただいたこと、温かい励ましの  
 言葉をかけてくだされましたこと  
 に深甚なる謝意を申し上げますと  
 ともに、このたびの災害で被災され  
 た皆様にお見舞いと一日も早い復  
 興を祈っております。

雲泉寺住職 神田恭真

第十八教区護持会会報「輪」より

(令和四年十二月発行)

### 口増慶院晋山結制式

五月二十七日、二十八日、下館増  
 慶院様では深井大心師の晋山結制  
 式が修行され、二十三世を継承され  
 た。

### 口東龍寺眼蔵会

六月二十九日、三十日、田上町東龍  
 寺様(渡邊宣昭住職)では道元禅師  
 の「正法眼蔵」の講義が行われる。  
 今年で二十回目となる。

### 口柴橋庵七回忌

二月十日、当寺末庵、柴橋庵十二  
 世祖園浄仙尼(渡邊浄仙師)の七回  
 忌に当たり、当寺本堂にて法要を行  
 い、お墓参りをしてお慰びいたしま  
 した。

### ■海蔵寺二十六世遷化

二月二十四日村上市七湊、海蔵寺  
 二十六世住職善英正人大和尚(小島  
 正人師)が遷化された。世寿六十六  
 歳。四月七日速夜、八日本葬儀が二  
 十教区寺院により執り行われ、乗炬  
 師は本寺耕雲寺菊地光彦老師が務  
 められた。正人師は正統寺(故鈴木  
 秀一師)宗務所当時書記を務め、宗  
 務行政に尽力するとともに、村上市  
 の人権擁護委員を長く務められた。  
 謹んでご冥福をお祈りいたします。

研修旅行報告

コロナ禍で三年休止の当寺研修旅行でしたが、五月十八〜十九日、福島県会津ころり三観音参りと母畑温泉の旅を計画し、参加者は少人数でしたが久しぶりにゆつくりと親睦を深める旅となりました。



西会津 鳥追観音如法寺参拝

大般若祈祷法要

期日 六月十日(土)

時間 午前十時より

内容 祈祷大般若、檀信徒供養

法話

\*法要後の会食はありません。

粗飯お持ち帰りいたします。

\*大般若でコロナ退散、身心健康、

所願成就を祈願いたします。

工事及び境内整備

・墓地清掃

三月七〜八日

高橋土建

・倒壊墓石復旧

三月七日

小野石材

・中庭桜枝折れ処理

三月八日

井上材木店

・垂れ桜移植

三月十六〜十七日

高橋土建



・境内樹木冬囲い外し

三月十七日

シルバー人材

・墓ゴミ処理

三月二十八日

小野工務店

・本堂廊下雨樋修理

四月四日

井上材木店

\*昨年末の大雪により杉の木が倒れたり、桜の枝折れ等、被害甚大でした。墓石も一基倒壊しましたがお彼岸前に修復、お墓の清掃も何とか終わりました。彼岸後にはゴミ処理も済ませました。枝垂れ桜は新墓地に移植、きれいに咲きました。

当寺十八世慧運洞光大和尚

本年十七回忌(命日平成十九年六月十一日)に当たり、本山授戒会中(四月二十四日早晨)、法堂にて南澤道人不老閣猊下導師にて厳修いたしました。

十八世神田洞光大和尚は大正十一年五月二十三日生、金沢市常松寺境洞巖師のもと得度し(十三歳)



昭和十五年福井県越前市(旧武生市)少林寺住職三輪僕淳和尚の下で首座を務む。(十九歳・写真) 大本山永平寺での修行は昭和十四年より四年間、大東亜戦争復員後再安居(二年)。昭和三十八年四十二歳で晋山結制と永平寺七十三世熊沢泰禅師を戒師に拝請して五日間の授戒会を修行。洞光和尚は晩年本山授戒会の引請師(丹羽禅師)及び教授師(宮崎禅師)を務めている。本山にての先住忌法要は報恩の行、感無量でした。

仏事の知識

直葬

枕経、通夜、葬儀に僧侶を頼んでの儀式をしない、葬儀社による火葬と納骨だけを直葬(ちよくそう)という。僧侶も必要とせず、読経もなし、もちろんお戒名もない。納骨するお墓もない場合は無縁仏として処理されることもある。地方ではまだあまり見かけないが、都会では増加傾向にある。コロナ禍で家族葬や近親者葬儀等、小規模葬が増えてきている中、昨今は葬祭業者が本人や家族の経済的な負担を減らすために、火葬のみや直葬プランなども取り扱うようになってきている。

直葬は従来の葬儀と違い宗教儀式がないため、最後の旅立ちを懇ろに送るという意識は薄いものとなる。様々な事情があると思われるがたとえ小規模であっても、生前お世話になった大切な人、愛おしい家族には感謝の誠を捧げ、信仰の心を持って宗教的儀式で送るといふ悔いの残らない葬儀でなければならぬ。

仏事の知識

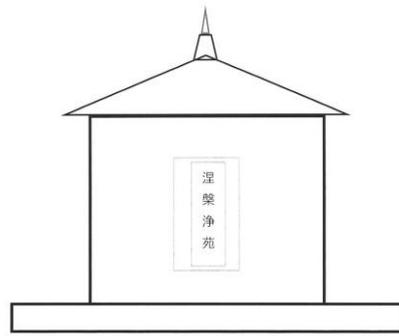


個別型合同墓建立について

新しく墓地に地目変更した土地に合同供養墓を建立するべく現在計画中です。

一、檀家として登録しても個々のお墓は持たずに自分のお墓として納骨することができます。お骨は墓内の個別の壇に安置する。

二、将来継承者がいなくなった場合には永代供養にすることができます。



三、永代登録で申し込む場合もお骨は個々に安置し、三十三回忌法要後合祀する。

四、お墓は曹洞宗に帰依し、広厳寺にて葬儀を行った者の納骨場所として使用することができます。

五、永代供養の場合は一定の金額を納入することにより、その後のお墓に関する費用は一切必要ありません。

六、檀家登録して申込みした場合には毎年の寺護持費が必要です。また、一霊ごとに納骨費用がかかります。

七、今年中には建立予定です。

\*詳細はお寺までお問い合わせください。

第十七教区護持会主催

秋葉総本殿・可睡斎参拝と  
日本三大稲荷・豊川稲荷  
三谷温泉の旅



可睡斎

期日 十一月十五日〜十七日

(二泊三日)

旅費 六万三千元

人数 七十名

切 九月末日

お寺からのお願い

▼お墓のお供え(菓子、果物等)はカラスが食い荒らし散らかしますのでお参りが済みましたらお下げしてご自宅でお召し上がりください。

▼ゴミは必ずお持ち帰りください。

お墓参りの際にはゴミ入れ用のビニール袋などを持参して必ずお持ち帰り下さい。特に花を包んである紙、ビニールひも等は町のゴミ収集車に出してください。

▼昨秋からの境内墓地の自然ゴミ処理は彼岸前に終わりました。



境内墓地の自然ゴミ

墓地美化にご協力お願いします。

寂光塔 (永代供養墓地)

一人暮らしの方、お墓継承にお悩みの方、お寺が永代にわたり供養いたします。広厳寺ホームページにも詳細が掲載されています。



寂光塔 (永代供養合同墓所)

動物供養塔 (ペット墓地)

動物のお骨を埋葬いたします。檀家さん以外でも納骨供養できます。



動物供養塔 (ペットのお墓)

